

インターンの応募について

1. 対象者

NPOに一定の関心を持ち、自らの将来について方向性を持ち、大学・大学院やさまざまな場で学んでいる若者として（原則おおむね30歳代まで）。学部・学科・専攻等の指定はありませんが、受け入れ団体によりインターンの専門分野について希望のある場合があります。

2. インターン数

11名を募集します。各団体1名を募集します。*但し、市民社会創造ファンドは2名募集します。

3. 応募期間・問合わせ期間

応募期間：2005年4月21日（木）～5月11日（水）（必着）

お問合わせは応募期間以前でも結構です。お気軽に事務局までご連絡ください。（平日10時～18時）

4. 応募説明会

応募説明会を実施します。第2期（2004年度）インターンが体験・活動についてお話しします。気軽に質問ができる機会になると思いますので、応募をご検討の方はぜひこの機会をご活用ください。

日時：4月20日（水）（予定）*詳細は、WEBサイトにて4月初旬にお知らせします。

5. 活動カリキュラム・応募用紙

各団体の活動カリキュラムと応募用紙は、WEBサイトでダウンロードできます。

6. 応募書類（応募用紙と小論文）の提出

応募用紙に必要事項を記載し、「NPOへの私の関心」または「インターンとして私が体験したいこと」のどちらかのテーマによる3000字程度の小論文と一緒に、郵送でご提出ください。*小論文はできるだけワープロなどで作成してください。

送付先：〒100-0005 東京都千代田区丸の内2-6-1古河ビル616

特定非営利活動法人 市民社会創造ファンド SCS インターンシップ奨励プログラム事務局 [担当：浜本]

選考

1. 選考・面接

当プログラム主催関係者と受け入れ団体関係者による書類審査および面接によって選考します。面接は、書類審査を通過した方のみ行います。面接日程は、応募団体によって異なります。面接日程の変更はできません。必ず事前にWEBサイトでご確認ください。

面接場所：市民社会創造ファンド（東京都千代田区）

- * 但し、さいたまNPOセンター、せんだい・みやぎNPOセンター、浜松NPOネットワークセンターの面接は、各団体事務所で実施します。
- * 面接者：受け入れ団体関係者（1～2名）、当プログラム協力者（1名）、市民社会創造ファンド・当プログラム担当者（1名）。
- * 面接を受けていただく方には、書類審査の後に連絡します。

2. 選考基準

下記の点を重視して選考します。

- 幅広くNPOの活動全般に対して一定の関心があること。
- 受け入れ団体の活動に強い関心があり、その活動に意欲的に取り組む姿勢があること。
- 受け入れ団体やその活動に関係する多様な人々との幅広いコミュニケーションがとれること。
- 学業との両立が可能なこと。

3. 選考結果

選考結果は、6月10日頃にすべての応募者に郵送いたします。インターン決定後の辞退はご遠慮ください。

インターンシップの内容

1. インターンシップ期間・活動時間

期間 2005年6月21日～2006年6月20日までの1年間（卒業等により、2006年3月で修了も可）

活動時間 上記の期間内で300～400時間（詳細は受け入れ団体と相談して決定のこと）

活動例 授業時期：週2日程度定期的に ⇒ 225～315時間（25～35時間／月×9ヶ月）

休暇時期：夏・春休みに集中して ⇒ 75～240時間（25～80時間／月×3ヶ月）

カリキュラムにもとづく活動

基本的に受け入れ団体が提示したカリキュラムに従っての活動ですが、各自の得意とすることや希望などにより、柔軟・弾力的に進めることも可能。また、受け入れ団体には、スーパーバイザー（総括的な受け入れ指導者）とメンター（日常的な相談にのってくれる受け入れ担当者）がいますので随時相談してください。また、毎月活動経過をSSCS事務局にご提出いただきます。なお、このプログラムではインターンが所属する大学等とは公式の関係を持たず、単位認定も行っておりません（大学等で自主的に単位認定することは構いません）。

主なスケジュール

2005年 6月18日(土)：事前研修 6月19日(日)：入校式（第3期）・修了報告会（第2期）

7月：受け入れ団体にて活動開始 11月：中間研修（経験交流を行う）

2006年 6月：修了報告会 7月：報告書提出

2. インターンへの活動奨励金等

活動奨励金 ————— 活動1時間あたり700円 活動時間300～400時間／年 <毎月実績清算>

交通費 ————— インターンの通学先または自宅から、受け入れ団体までの往復の実費交通費
(片道上限1000円、定期券区間分を除く) <毎月実費清算>

一般研修活動補助費 — 研修活動のための旅費や集会の参加費など（年間上限2万円）<毎月実費清算>

特別研修活動補助費 — インターンの共同企画事業や海外研修などで必要になる特別の経費
(個別に検討のうえ、その一部を補助、1件当り上限10万円) <実施時期に合わせて支払い>

保険について ————— 傷害保険と損害賠償保険に加入 <市民社会創造ファンドが契約・支払い>

* 別途、受け入れ団体にはスーパーバイザーやメンターによる指導に対して指導補助費（3万円／月）を支払います。

3. 覚書の締結について

活動開始前に、インターンと受け入れ団体と市民社会創造ファンドで覚書を締結し、これに基づいて活動を進めます。

SSCS Small Schools for Civil Society インターンシップ奨励プログラム NPOの現場を市民社会の小さな学校に
NPOで活動しながら学ぶあなたを1年間応援します!



市民社会創造ファンド (Civil Society Initiative Fund)

このプログラムの実施団体である市民社会創造ファンドは、個人・企業・団体から多様な寄付や助成の受け皿となる専門的なコンサルテーション機能を備えた資金仲介組織です（運営委員長：山岡義典／日本NPOセンター副代表理事）。新しい市民社会の実現に寄与するため、NPOの資金源を豊かにし、民間非営業セクターの自立した発展と活発化を図ることを目的に日本NPOセンターの実績の一部を継承・発展する形で2002年4月に設立されました。このプログラムの事務局であると同時に、インターンの受け入れ団体でもあります。